

## 第11号議案

文京区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に関する意見聴取について

上記の議案を提出する。

令和3年2月2日

提出者 文京区教育委員会

教育長 加藤 裕一

文京区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例  
文京区行政委員会の委員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例（昭和三十一年十二月文京区  
条例第十七号）の一部を次のように改正する。

第五条第二項中「三、〇〇〇円」を「二、〇〇〇円」に改める。

付 則

この条例は、令和三年四月一日から施行する。

（説 明）

行政委員会の委員等の費用弁償の額を改定するため、本案を提出いたします。